



与那原町公共下水道4月末の普及状況

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 供用開始区域内の使用可能人口
3,991人 先月比(±0人) | ④ 供用開始区域内の使用可能世帯数
1,331件 先月比(±0件) |
| ② 供用開始区域内の使用人口
1,302人 先月比(-3人) | ⑤ 供用開始区域内の使用世帯数(栓数)
439件 先月比(-2件) |
| ③ 共用人口率(水洗化率)
②/①=32.6% 先月比(-0.1%) | ⑥ 使用世帯数率
⑤/④=33.0% 先月比(-0.1%) |

都市計画課 ☎945-1955

町の面積が変わりました

(埋立による土地面積の増加)
4.45km²→4.64km²
(+0.19km²)

※平成15年10月1日 国土地理院公表
(全国都道府県市町村別面積調べ)

企画財政課 ☎945-6226

供用開始の区域がさらに拡充

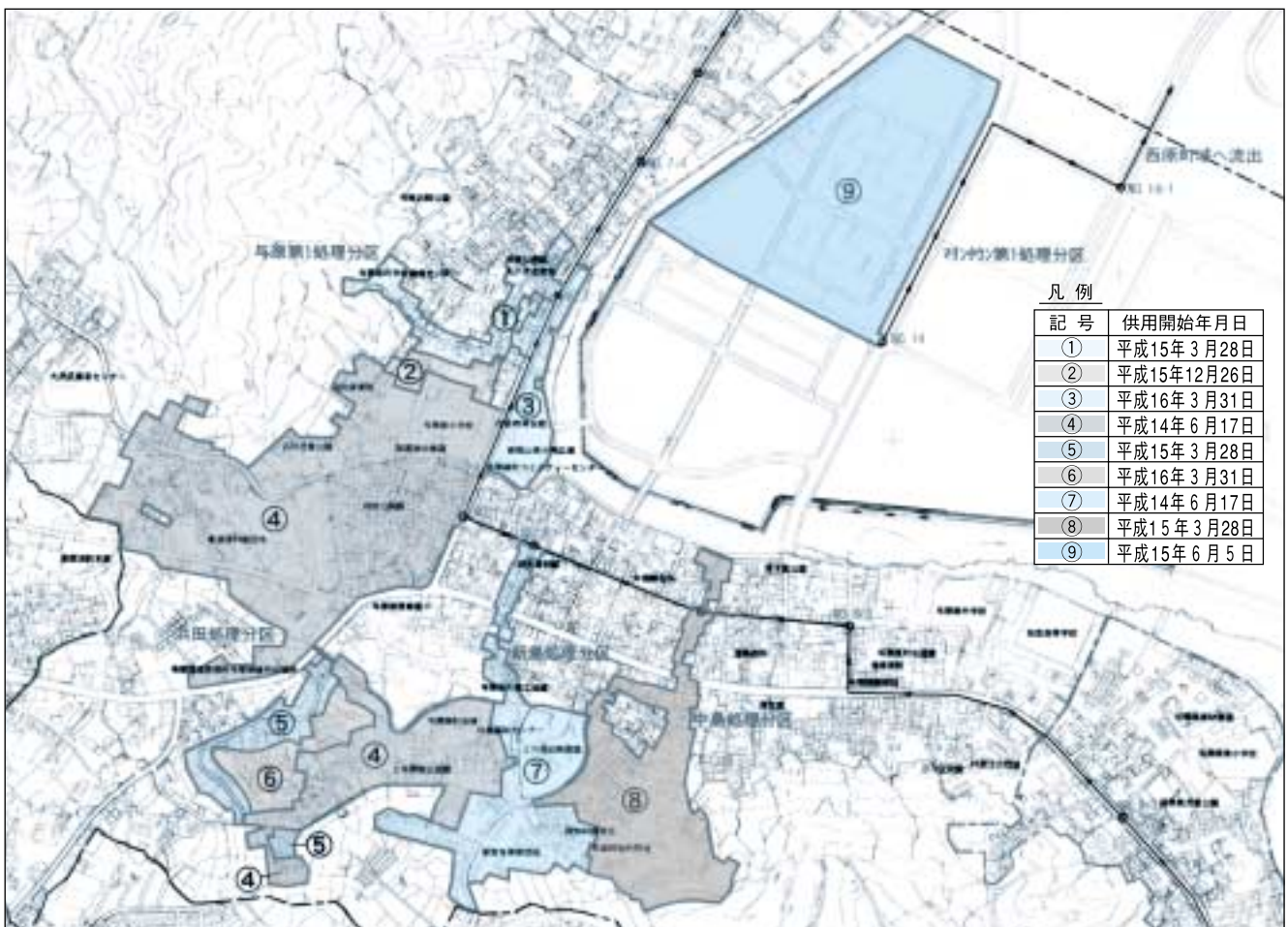
はじめに

平成14年6月17日に初めて、与那原町公共下水道が町内の一部の区域で供用開始され、公共下水道への排水設備（接続）工事が可能になりました。平成15年度は、新たに、6月5日、12月26日、3月31日に3処理分区計4箇所、共用開始の区域が拡充し、より多くの住民の皆様が公共下水道の利用（使用）が出来るようになりました。

公共下水道は、住民の皆様が日常生活に不可欠な施設であり、汚水の排除、トイレの水洗化等、生活環境の改善だけでなく、河川・水路・海域等の公共用水域の水質を保全するためにも重要な施設であります。

公共下水道への接続普及率が、住民生活水準のバロメーターとも言われているように、接続普及率の向上がより住みやすい環境の与那原町の発展へと寄与しますので、今回、新たに供用開始された区域の多くの住民の皆様が公共下水道を利用（使用）されますようよろしくお願いします。

供用開始の区域図



公共下水道

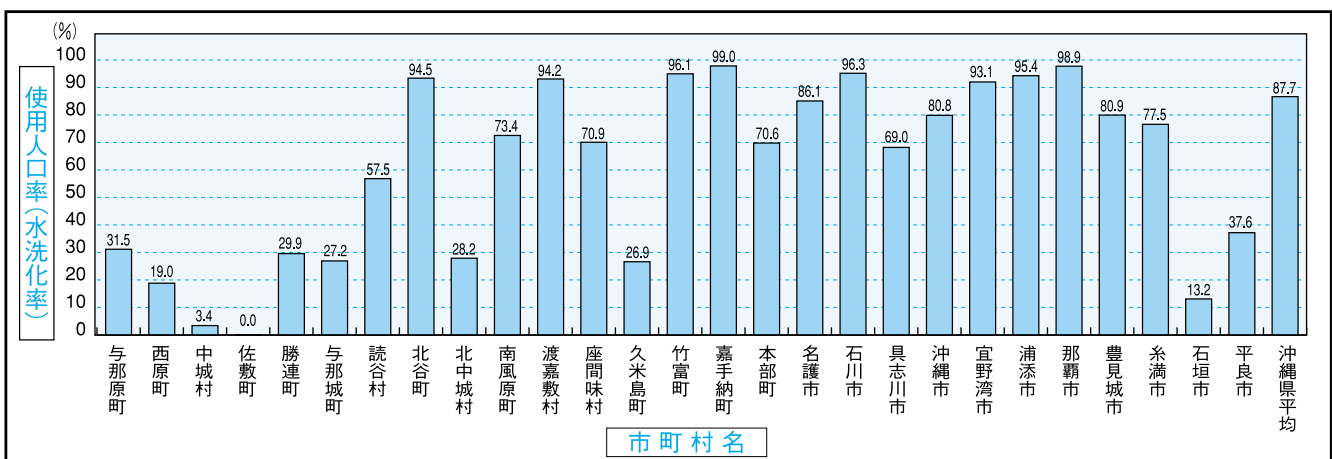
●平成15年度 与那原町公共下水道供用開始区域一覧表

平成16年 3月末 現在

凡 例	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
処 理 分 区 名	与 原 第 1 処 理 分 区			浜 田 処 理 分 区			新島処理分区	中島処理分区	マリンタウン第1処理分区
接続点マンホール	No.7-2			No.7-3			No.8	No.8-1	No.14
対 象 行 政 区	与原区の一部	与原区の一部	与原区の一部	上与那原区、大見武区、浜田区の一部	上与那原区の一部	上与那原区の一部	江口区、上与那原区、森下区、新島区の一部	江口区、森下区、新島区、港区の一部	字東浜の一部
面 積 (ha)	2.01	2.15	2.38	24.98	2.09	1.85	7.83	8.21	17.38
分 区 別 面 積 (ha)	6.54			28.92			7.83	8.21	17.38
全 体 面 積 (ha)	68.88								
使用可能人口(人)	176	188	208	2,116	177	157	642	677	28
分 区 別 使 用 可 能 人 口 (人)	572			2,450			642	677	28
全体使用可能人口(人)	4,369								
使用可能世帯数(件)	59	63	68	705	59	52	214	226	10
分 区 別 使 用 可 能 世 帯 数 (件)	190			816			214	226	10
全体使用可能世帯数(件)	1,456								
供用開始年月日	平成15年3月28日	平成15年12月26日	平成16年3月31日	平成14年6月17日	平成15年3月28日	平成16年3月31日	平成14年6月17日	平成15年3月28日	平成15年6月5日

※マリンタウン第1処理分区については、排水設備工事が完了した時点で一軒毎に使用可能人口及び使用可能世帯数を計上していくので、その都度数値は、変動する。

●沖縄県市町村別公共下水道整備状況



- ・使用人口率（水洗化率）＝供用開始区域内の使用人口／供用開始区域内の使用可能人口
- ・地方部（人口5万人以下）は、都市部（人口5万人以上）に比べ使用人口率が劣っている。
- ・東海岸地域は、西海岸地域に比べ使用人口率が劣っている。
- ・与那原町のデータは、平成16年3月末現在
- ・西原町、中城村及び佐敷町のデータは、平成15年7月末現在
- ・その他の市町村及び沖縄県平均のデータは、平成15年3月末現在

わった〜島 話題できごと



交通安全お守りプレゼント

4月12日・26日の両日新一年生の皆さんが交通事故に遭わないようにと、町老人クラブ連合会女性部の手づくり「交通安全お守り」が町内両小学校の新入学児全員にプレゼントされた。



ともだち100人できるかな

4月7日・8日、町内の小・中学校で入学式が行われた。

本町の小・中学校の今年の新入学児童生徒数は、**396**人。



交通安全ミルミル作戦

4月14日、春の全国交通安全週間の運動の一環として、「よく見ること」の大切さをドライバーに訴え、事故防止を図るため、交通安全関係団体の皆さんが与那原交差点においてヤクルトミルミルと交通安全啓発のチラシを配布した。



新一年生に防犯笛の贈呈

「あやしい人に声をかけられたり、連れさられそうになったらこの笛を吹いて周りの人に知らせてください。」

4月8日、12日の両日与那原警察署より町内両小学校の新入学児全員に防犯笛が贈られた。



熊本県三角町議員団来町

4月22日、総勢17人の町議員団が来町した。一行は、主にマリンタウン埋立地内の視察を行った。三角町とは昭和55年から、約8年間に渡り職員交流等を行っていた。久しぶりの再会に旧交を温めあった。



上原茂人氏に感謝状

去る3月31日に教育委員の任期が満了した上原茂人氏に感謝状が町長より贈られた。上原氏は、2期8年間に、町の教育行政に尽力され、在任中には教育委員長も歴任された。



障害者交流センター落成!

4月23日、落成式が行われた。愛称は「ひざし」。名付け親は、与小6年生の屋比久明菜さん。「ひざしの様に障害者の人達を力強く照らして欲しい」という願いから。今後、障害者の方の自立と社会参加を促進するための拠点として事業が展開される。



市町村職員に望むこと

4月12日、平成16年度新採用職員研修の一環としてトップの経営者から実践に基づいた話を伺うという目的で(株)照正組社長照屋義実氏を講師に招いた。同氏は、「時を守り場を浄め礼をただす」ことや公僕としての姿勢を熱っぽく語った。



天高く! こいのぼり!

4月28日、上の森公園内において、町内10保育所約200人の園児による「こいのぼり掲揚式」が行われた。



下水道の普及率アップにご協力下さい

4月13日、「町公共下水道の共用開始区域の拡充箇所の説明会」「排水設備工事の経過報告会」が行われた。



4月16日、東浜きょうりゅう公園の開園式が行われた。



「アトラクション」与那原小学校2年生による「よさこいソーランロック」

ロング滑り台



ブランコ



スプリング遊具



駐
車
場



ブランコ

あがりはま

東浜に

きょうりゆうが やってきました!

○総事業費2億5,820万円(うち町負担620万円) ○公園面積 2,600㎡

かいじゅう遊具



あずま屋



多目的広場



足つぼマッサージ

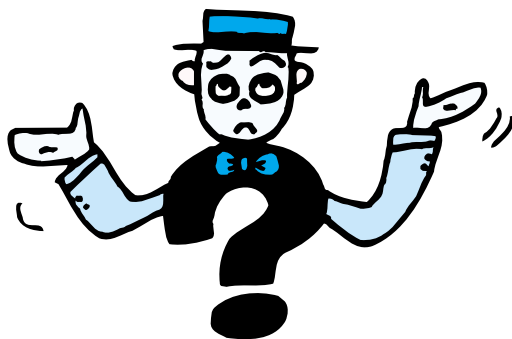
皆様の新たな憩いの場所にして下さい。

都市計画課 ☎945-1955

みんなで

市町村合併を考えよう②

総務課 ☎ 945-2201



第八回佐敷町・知念村・玉城村・与那原町合併協議会が四月二十七日、佐敷町文化センターで行われ、次のとおり可決された。

●農業委員会の定数及び任期の取り扱いについて

二月二十四日に継続協議となされていたが、今回可決された。

農業委員会の委員の任期については合併特例法により平成十七年九月三十日まで新市の農業委員会の選挙による委員として在任される。選挙による委員の定数は十六人となった。

●電算システムの取り扱いについて

住民サービスの低下を招かないようにするとともに個人情報保護に十分配慮し、合併時に電算機

器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。

単独処理システムについては、新市において調整する。

●地方税（普通税）の取り扱いについて

四町村とも、地方税法に基づき標準税率を適用していることから現行どおりとなった。

●一般職員の身分の取り扱いについて

四町村の一般職員は、特例法により新市の職員として引き継がれる。定数は合併後速やかに定数適正化計画を策定

し、定数管理に努める。職員の給与については、合併時において現給を保障し、職員の処遇及び適正化の観点から速やかに調整し統一を図る。給与については、特殊手当等の見直し、廃止を積極的に行うべきだとの意見があがった。

●介護保険事業の取り扱いについて

介護保険事業は、沖縄県介護保険広域連合に継続加入し、現行どおり行う。ただし、六十五才以上の被保険者保険料については、四町村間に関きがあるため新市において同連合会と調整し、平成十八年を目標に統一する。現行の保険料の開きについて分析し、介護保険料の抑制の上からも引き続き新市においても予防事業の積極的展開をすすめるよう要望があがった。

次回、第九回合併協議会は五月十三日、第十回は五月下旬開催予定。
※一般傍聴も出来ます。
(要問い合わせ)



「心のかぜ」急増中

ストレス社会とも言われる現代。休養をとれずストレスをためすぎて、

心や身体を壊してしまいうの増加が問題になっています。ストレスがまねく心の病気のなかで、今もっとも急増しているのが「うつ病」昇進や転勤、仕事上のミス、結婚、引越など、人間関係や環境に変化が生じたときにおこりやすく、誰もがかか

る可能性があることから「心のかぜとも呼ばれています。

うつ病とは心のエネルギーが一時的に不足している状態で、憂うつ、やる気がわかない、悲観的になるなどの精神症状や不眠、体重減少、頭痛や下痢などの身体症状があらわれます。

早期に発見し、専門医の適切な薬物療法と十分な休養をとることで必ず治療できる病気ですが、進行すると日常生活に支障が出たり、最悪の場合自殺のおそれもあります。近年の自殺率増加の背景にはうつ病の存在が大きいためとも言われています。ちなみに、与那原町における精神保健法に基づく

- 通院医療費公費制度を利用している中で「うつ病」による方は三十三人（一三％）となっており年々増加傾向にあります。（福祉保健所活動概況より）
 - うつ状態が続くようであれば、できるだけ早めに心の専門医に相談しましょう。なお、精神障害をお持ちの方への福祉・保健のサービスには次のようなことがあります。
 - * 通院公費負担制度
 - * 精神障害者保健福祉手帳
 - * ホームヘルプサービス
 - * 保健師による相談・訪問
 - * 町デイケア
 - * 町しようがい者交流センター
 - * 地域生活支援センター
- その他、保健所や県総合精神保険センター、精神科救急医療情報センターなどがあります。
- 詳しくは福祉課までお問い合わせ下さい。

おどろい！ がんきょう！！

狂犬病を予防しよう！



住 民 課
☎945-2072

狂犬病とは、狂犬病に罹患した動物に咬まれた時、唾液に含まれる狂犬病ウイルスにより感染します。人をはじめ、全ての哺乳類に感染し、一度発病すると悲惨な神経症状を示した後、百パーセント死亡する恐ろしい病気です。

昭和三十二年頃までは日本の犬にもこの病気が流行し、病気の犬に咬まれて無くなった人も大勢いました。

現在日本では無くなった病気ですが、アジア、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ地域などの国で、犬や家畜、野生動物に狂犬病が発生しており、感染動物に咬まれた人のうち、年間三万〜五万人が命を落としています。

唯一の予防方法が、ワクチン接種で発症を未然に防ぐことです。

日本には世界各地より多種多様な動物が輸入されており、特に狂犬病に感染する可能性の高い動物である犬、ネコ、キツネ、スカンク、アライグマについて、昭和二十五年に狂犬病予防法が制定され、輸入時の動物検疫が行われています。同時に国内の飼い犬に対して一生一度の登録と一年に一回の狂犬病予防注射及び鑑札と注射済票の着用が飼い主に義務付けられています。

飼い主の皆様、もし狂犬病が再流行したらどうなるかを考え、必ず予防注射を受けるようにしましょう。



保健師・栄養士
ひとこと
アドバイス

お問い合わせ
福祉課 ☎945-6633



—三津武獄にて—

わがまちの歴史や文化を学ぶ企画「よなばる歴史探訪講座」。

四月一七日(土)

は、二十二名の受講生が春陽の光を浴び、御殿山、与

那原親川、宗之増(竿之増)、阿知利世主、久葉堂、三津武嶽を回り、当地の古事伝説について講師から話を聴きました。

あかぎ児童館敷地内の久葉堂には天女物語が残っており、講師が「御殿山、親川も含め与那原は昔から天女が多い所です」

という、笑いが起こりました。

運玉森頂上付近の三津武嶽近くまではバスで行き、急勾配の道を徒歩で十分程下ったり上ったりすると標柱が見えてきました。

一説には聞得大君(琉球国公式の最高神職)が葬られた地といわれ、現在には子宝の神としてお参りされています。与那原・西原の海岸沿いを見渡しなが、受講生の皆さんは昔の風景や暮らしを語り合い、土地の歴史と自身の記憶を重ね合わせ、懐かしがっておられました。

地元への理解と互いの親睦がさらに深まり、皆、満足した様子で帰路につきました。

町コミュニティセンター

☎ 八三五―八二二〇
FAX 八三五―八六一七



●活動日/毎週木曜日午前10時～
●場所/コミュニティセンター

サークルの結成は平成十三年八月、サークルになるまでは仲間同士の家に集まってはおしゃべりをしたり、収集してきた手芸の情報や新作を教えあったりしていた。

今までに手がけた作品は、ビーチグラスアート、ちぎり絵、パッチワーク、貝殻アート、ロープ人形など多種多様。

「サークルになった今でもメンバーそれぞれが得意分野を教えあうスタイルは変わらない。」と語る代表者の徳元信子さん。



—材料を探しに時には野外へも出かける事も—

平成十四年度「沖縄県生涯学習フェスティバル」へ「ビーチグラスアート」を出展、体験コーナーでは「ロープ人形づくり」を担当し好評を博した。その後もコミュニティセンター講座、上の森学園、PTAの会などへ出掛け講師を務めるほどに...

最近、今年行われる「公民館まつり」に向けて目下作品作りに奮闘中。

「これからも廃品などを利用した環境に優しい作品にチャレンジしたい。」と意欲的に語る皆さんでした。

〈サークル連絡先〉

代表者 徳元信子
☎ 九四五―六九三五

いっしょよ!

図書館!



町立図書館 電話 946-6959

★開館/火～金 午前10時～午後7時 (土・日は午後5時閉館)

★休館/毎週月曜・祝祭日・資料整理日5月28日(金)

図書館からのお知らせ

保存期間終了の雑誌を無料で差し上げています。

※配布期限/5月23日(日)まで

休館日には行いませんのでご了承下さい。

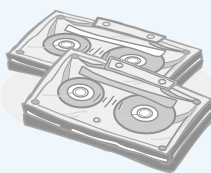
ハワイアンプリントで作るフラ・ドレス



人気のフラダンスの衣装として利用できるパウスカート、パレオ、チューブトップなどの作り方を紹介。M・ML・Lの実物大型紙付き。プロセス解説付きなので初心者にもOK。

〈平綴じ〉 〈型紙付き〉 〈ソフトカバー〉

ビデオ



☆盲導犬クイールの一生 1～3巻

☆今日から踊れるフラダンス

☆ライオン・キング

一般向け図書

☆夫というもの/渡辺 淳一

☆恋なんて、少し不幸ぐらいがちょうどいい /唯川 恵

☆明かりが消えたそのあとで/マーガレット・リード・マクドナルド

☆護身Hand Book/毛利 元貞

☆自分サイズの棚づくり/雄鶏社

児童向け図書

☆昔のくらしの道具事典/小林 克

☆名探偵ホームズ1/コナン・ドイル

☆のぼぼん/真上 裕

☆シルバニアファミリー1985～2004/小学館

☆自分がつくるアート/滝沢 美絵

五月をグングワチとい
います。上旬の立夏、下
旬の小満の節を、それぞ
れ、リッカー、スーマン
と称します。
四月の「うり
ずん」から、五
月はじめの「わ
かなつ」へと移
り行くと共に六
月にかけて沖繩
は梅雨に入りま
す。俗に「小満
芒種」(すうま
んぼうしゅう)
といえます。
若夏は、四月
末の穀雨の頃か
ら五月のはじめ
にかけての時節
で、陰暦四月
の、稲の穂(一
期米)の出る頃をいいま
す。南の島での初夏の候
で、別称「夏口」(なつ
ぐち)ともいいます。お
もろ(琉球古謡)では
「うりずん」との対語、

四季あひあひ 五月

若夏

(わかなち)

同義語として用いること
があります。若夏は、明
るい、心の躍る、しかも
心の清らかな意味を含め
た初夏のことを述べた言
葉です。方言では

「ワカナチ」。
『おもしろそうし』
に「若夏がたてば
さやは(斎場)し
もはり(戸)押し
あけて云々」とあ
ります。

○琉歌

若夏がなれば

心浮かされて

玉水におりて

かしらあらは

〔註〕 玉水は水

辺の美称。かしら

あらは は、「髪でも洗

おうか」の意

(玉城朝薫作 組踊「銘

苅子」より)



マーボー

三位一体の改革って何？

地方自治体が自ら決定する地方分権の実現に向けて、国庫補助負担金と地方交付税を削減するかわりに税源の一部を地方に移譲するという3つの改革を同時に行うことで、行政を効率化し地方の財政的な自立を図ろうというものです。



けんちゃん

①国庫補助負担金の消滅

三位一体の改革

②地方交付税の見直し

③国から地方への税源移譲

与那原町における影響額を試算してみると

●歳入（三位一体の改革による影響見込額）

減収	国庫補助金 約1億3千万円の減	地方交付税（普通交付税+特別交付税） 約1億8千7百万円の減	臨時財政対策債 約1億2千3百万円の減
増収	影響額 約4億1千8百万円の減（当初予算試算）		
	所得譲与税 25,290千円		

①公庫補助負担金

事業などの特定の目的の財源として、国や県からもらう**使い道の決められたお金**

②地方交付税

全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付される**使い道が自由なお金**

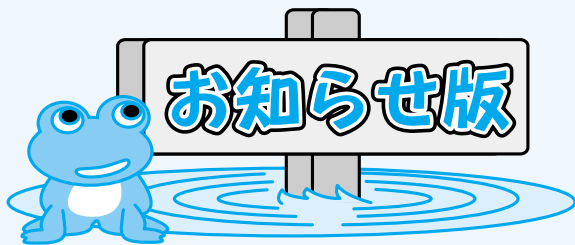
③税源移譲

地方自治体と国の仕事量と税収を見直しすることにより、**地方に移るお金**

※左記の表については、平成16年度当初予算編成の段階での数値となっております。

◆具体的な三つの制度変更について

- ①国庫補助負担金…… 国からの地方自治体への補助金を2004年度（平成16年度）から3年間で約4兆円減らします。（平成16年度は、約1兆の補助金を廃止）
- ②地方交付税……… 地方行財政運営のあり方を見直し、地方財政規模を縮小して地方の財政調整機能である地方交付税を縮小します。（国が示した地財計画では地方交付税は△6.5%臨時財政対策債△28.6%）
- ③税源移譲……… 補助金を減らした分の約8割～10割にあたる税金を国から地方に移します。（平成16年度は、約2,300億円を税源移譲予定交付金（仮称）で、新設する所得譲与税で約4,200億円をそれぞれ地方に移す）



国民健康保険税の減免

(所得割のみ)を行います。

平成16年4月1日より、特別の事情により保険税の納付が困難な方に対して保険税の(所得割のみ)を実施します。早めにご相談下さい。

世帯の状況により保険税の減免が受けられる場合があります。

※すでに保険税の軽減措置の適用を受けている世帯は該当しません。

国保の保険証の更新はお済みですか？

国保に加入している方の保険証の有効期限は3月末までです。

有効期限がすぎたまま医療機関で診療等を受けると全額自己負担になる場合もあります。

お早めに窓口で手続きをお願いします。

●お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204

ハブに注意!!



気温が上昇する5月から6月はハブの行動が活発になります。ハブ咬傷被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。

もしハブに咬まれたら

- 激しい動きをしないで、近くの人に助けを求め。
- 応急処置として傷口から吸引機等で繰り返し毒を吸い出す。
- 早急に医療機関で治療を受ける。

●お問い合わせ 住民課 ☎945-2074

障害児巡回就学教育相談

対 象／就学前児の保護者等
 日 時／6月18日(金) 午前9時30分～午後4時
 場 所／町社会福祉センター
 相 談 料／無 料
 主 催／沖縄県教育委員会
 ※希望者は直接会場へお越し下さい。

●お問い合わせ 教育委員会 ☎945-2361

児童手当

支給対象年齢の引き上げについて

現在、児童手当法の一部を改正する法律案が国会で審議中です。この法案が成立すれば、平成16年4月1日から、児童手当の支給対象年齢が小学校就学前から小学校3年生まで引き上げられる予定です。

その場合新たに対象となる児童については、手続きが必要になります。なお、現在本町で児童手当を受給している小学校新1年生については、自動的に継続となりますので手続きの必要はありません。

(平成16年5月1日現在)

【受付について】

同法案成立後、受付を開始します。

※対象児童のいる世帯に文書等

お知らせいたします。



【手続き方法】

・現在児童手当を受けている方・・・児童手当増額の手続きが必要です。(小学2・3年生)

※平成16年9月30日までの申請に限り特例により4月分までさかのぼって支給されます。

※必要書類についてはそれぞれ異なりますので、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

※公務員の方については、勤務先での手続きとなります。

●お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

「人権擁護委員の日」 特設相談所開設

人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及を図るため、特設相談会を行います。

日 時／6月1日(火) 午前10時～午後4時

場 所／町社会福祉センター

※直接会場へお越し下さい

●お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

5月下旬 調査員がお伺いします

ご協力下さい。



6月1日、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査が全国一斉に行われます。全国の民営の事業所がすべて対象になります。提出された調査票を、統計上の目的外に使用することはありません。

●お問い合わせ 企画財政課 ☎945-6226

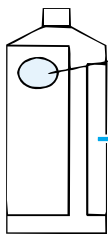
農薬を使用する皆さんへ

これから、病害虫の発生が多くなる季節を迎えます。次の事項に注意し、農薬を正しく使用しましょう。

1. その農薬に適用がある作物（その農薬が使用できる作物）だけに使用する
2. その作物に対して決められた使用量、濃度（希釈倍数）を守る
3. 使用する時期（散布してから収穫できるまでの日数）を守る
4. 総使用回数を守る

*上記に違反して農薬を使用し、その作物を食用及び飼料用として供した場合は、農薬取締法により最高で3年間の懲役または100万円以下の罰金が科されます。

*農薬を使用する際の注意事項はすべてラベルに表示されていますので、ラベルをよく読んで正しく使用しましょう。



農林水産省登録
第〇〇〇〇〇号

適用害虫と使用方法

作物名	適用害虫名	希釈倍数(倍)	使用時期※	総使用回数※
キャベツ	コナガアオムシ	キャベツ	7日	2
きゅうり	アブラムシ類	1000	前日	2
トマト				

※印は収穫物への残留回避のため、その日まで使用できる収穫前の日数と、その本剤及びその有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示す。

農薬の使用に関する詳しい情報は下記にお問い合わせください。

沖縄県病害虫防除所 ☎886-0227

南部農業改良普及センター ☎889-3515

●お問い合わせ 経済課 ☎945-2265

ちゅうちなー安全なまちづくり条例

県・事業者・県民が横の連携を強化し、安全なまちづくりに関する取組を促進して、犯罪のない安全・安心な沖縄県をめざします。

(平成16年4月1日施行)

- 推進会議を設置して条例を推進します。
- 道路・公園・駐車場・共同住宅の防犯性の向上を図ります。
- 学校や通学路等での安全対策を促進します
- 観光客の安全対策を促進します
- 犯罪被害者等が平穏に生活できるように支援します

条例の推進と併せて、県民総ぐるみで取り組む「ちゅうさん運動」を推進します。

与那原警察署生活安全課

☎(098) 945-0110 (内線260・261)

お知らせ版



水道週間

安心の 笑顔ひろがる 水道水



第46回
水道週間

期間：平成16年6月1日～7日(月)

●お問い合わせ 水道課 ☎945-3017

5月の無料法律相談

日時／5月28日(金) 午後2時～4時

場所／町社会福祉センター

内容／交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重責務、相続遺言、家庭問題

申込方法／電話予約が必要です。総務課へお申し込みください。

担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

●お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

マリンタウン東浜(あがりはま)

4月末までの契約状況



AGARIHAMA

住宅用地／57筆

沿道商業用地／4筆

只今、随時申し込み受付中!

東浜現地案内所／☎871-9396

あるいは ☎0120-17-4786

●お問い合わせ 埋立開発課 ☎945-5323

文化協会古典芸能部

琉球宮廷舞踊「七踊」

入場無料!

日時／平成16年5月23日(日) 午後2時～

場所／町社会福祉センター

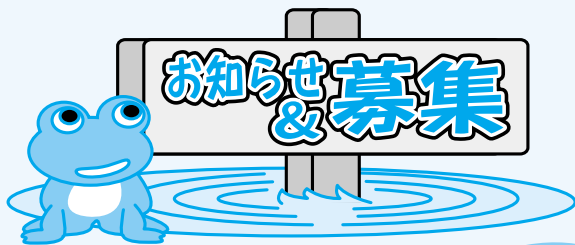
作 田 根間 教子 かせかけ 金城 光子

柳 根路銘広美 伊野波節 中村 京子

諸 屯 島袋エリカ 天 川 赤嶺 依子

本 貫 花 真喜志優子

●お問い合わせ 教育委員会 ☎945-2361



バンビクラブ 会員募集

見学
大歓迎!

みんなでトールペイントや手芸、料理を楽しんだり、ボランティア活動もしています。

活動日/毎週火・木曜日午前10時～正午

対象/町内外に住む母親、その他

会費/年間1,000円

活動場所/与那原町立あかぎ児童館

●お問い合わせ あかぎ児童館 ☎945-1015

平成16年(2004)
全国地域安全運動
全国暴力追放運動

ポスターと標語を募集します!

課題

全国モデルポスター 全国モデル標語

- ①侵入盗防止 ②ひったくり防止 ③少年の健全育成 ④薬物乱用防止 ⑤暴力団追放

応募資格

■一般の部 ■中・高生の部

作品の規格(未発表の作品に限ります)

全国モデルポスター(課題①②③④⑤)

○デザインはB3判、A2判相当のヨコ描きで作って下さい。(タテ描きでも受け付けます)

○作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないで下さい。

○作品の裏面に、住所、氏名、年令、職業または学校名・学年を明記して下さい。

全国モデル標語(キャッチコピー)(課題①②③④⑤)

○郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで。

○作品には、住所、氏名、年令、職業または学校名・学年を併記して下さい。

○応募は一枚の用紙に1点のみお書き下さい。

送付先/各警察署内の各地区防犯協会事務局へ
締切り/平成16年6月7日(月)

入賞決定と発表

■入賞作品のなかから、さらに選ばれたモデルポスター、モデル標語を全国各地に広く掲出します。

■入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

■入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊安心な街に」「全国センターだより」、ホームページ上で発表します。

主催/(財)全国防犯協会連合会 (財)沖縄県防犯協会連合会
全国暴力追放運動推進センター (財)暴力団追放沖縄県民会議
警察 庁 沖縄県警察本部

●お問い合わせ 与那原地区防犯協会 ☎945-0110(内263)

6月の育児学級 パクパク・ハイハイくらぶ

日時	事業名	時間・対象者
6/1 火	すずらん組	13:30~16:00 15年2・3月生まれ
6/8 火	スイセン組	13:30~16:00 15年10・11月生まれ
6/15 火	コスモス組 カトレア組	9:00~11:00 15年6・7・8・9月生まれ
6/22 火	スイトピー組	13:30~16:00 15年12・16年1月生まれ

会場/町コミュニティーセンター

※6月15日(火)は浜田保育所へ集合です。

6月の乳幼児健診

日時	事業名	時間・対象者
6/24 木	3歳児健診	13:30~14:30 12年12月23日~ 13年2月24日生まれ
6/26 土	乳児一般健診	13:30~15:00 前期/15年12月25日~ 16年2月26日生まれ 後期/15年7月25日~ 15年9月26日生まれ

会場/町社会福祉センター

●お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

宝くじ助成事業で エイサー太鼓等を購入



平成15年度宝くじ助成事業として、財団法人自治総合センターより与那原町に180万円の助成交付がありました。

- ・エイサー中太鼓(20個)
- ・エイサー小太鼓(20個)
- ・エイサー小太鼓(20個)

・パーランクー(40個)を購入しました。

子ども会等の健全育成、伝統芸能の継承や町の交流活動等に幅広く活用されます。

教育委員会 ☎945-2361

ひじきアイディア料理 ヘルシーひじきマン

ほかほかのもっちりとした皮に、甘みそで味付けしたひじきを具にして、ほのかに甘味のあるヘルシーな低カロリーのまんじゅうです。

材 料（8個分）

皮の材料

- | | | | | |
|---|--------|-------|----------|------|
| A | ・強力粉 | 50g | ・砂糖 | 小さじ1 |
| | ・薄力粉 | 75g | ・ドライイースト | 小さじ1 |
| | （・ぬるま湯 | 120g） | | |
| | ・ひじき | 10g | | |
- （ミキサーにかける）

- | | | |
|---|----------|------|
| B | ・エバミルク | 大きじ2 |
| | ・砂糖 | 大きじ2 |
| | ・ショートニング | 大きじ1 |

- | | | |
|---|---------|------|
| C | ・薄力粉 | 125g |
| | （・ベーキング | |
| | パウダー | |
- （一緒にフルイにかける）

具の材料

- | | | | | |
|-------|------|------|------|-------|
| ・ひじき | 100g | ・長ねぎ | 5cm | ・しょうゆ |
| ・豚ひき肉 | 50g | ・甘味噌 | 小さじ1 | ・砂糖 |
| ・たけのこ | 50g | ・酒 | | ・塩 |



考案した「チャンプルーファミリー」

「ワシタ島マナビたい」体験活動「ひじきアイデア料理コンテスト」優勝作品のレシピをご紹介します。どうぞお試しください。



作 り 方

- 皮**
- ボールにAの材料を入れ、泡立器でグイグイダマがなくなるまで混ぜる。
 - ラップでぴったりふたをして、そのまま30分位おいて発酵させる。
 - 耐熱容器にBの材料を入れ、電子レンジで約20秒加熱して温める。
 - ③をサッと混ぜてから、発酵した②へ一気に加え、泡立器で混ぜ合わせる。
 - Cの材料を④に一度に加えて混ぜてまな板の上に取り出し、なめらかになるまでこねる。
 - 生地を8等分して、直径約10cmの大きさにのばす。これで皮は完了あとは具を包む。
 - 蒸し器で中火で10～12分蒸す。

- 具**
- たけのこ・長ねぎはみじん切りにして、ひじき・豚ひき肉と混ぜ、甘味噌・酒・しょうゆ・砂糖・ごま油各小さじ1と塩小さじ1/4を入れてよく混ぜて8等分する。

町の人口と世帯

4月末現在（ ）内は前月比

人 口 15,522 (+53)

男 7,567 (+30)

女 7,955 (+23)

世帯数 5,250 (+35)

不慣れなゆえ何かと至らないとは思いますがどうか皆様温かい目で見守ってください。

何を隠そう私も同じ？いえ、嬉しさを隠さず、不安がいっぱいの少しくたびれた広報係一年生です。



♪いちねんせい
になったら♪
初めての取材で
約三十年ぶりに小

学校の入学式へ出掛けました。

新一年生の元気いっばいの歌声

が体育館いっばいにこだまし、嬉

しさいっぱい、不安がちよっぴり

の顔でした。予想外（？）にもお

行儀の悪い子は一人もいないすば

らしい式でした。

何を隠そう私も同じ？いえ、嬉

しさを隠さず、不安がいっぱい

の少しくたびれた広報係一年生で

す。